除雪

冬の道路確保はみんなの協力で

いよいよ本格的な雪のシーズンを迎えました。村では例年のように、村民の通勤通学や日常生活などに支障をきたさぬよう、道路除雪や防災対策について体制を整えています。

除雪作業は、原則的に午前七時頃まで終了するよう努めています。

ところで、道路除雪作業を妨げる一番の原因が路上駐車や障害物の放置などです。これらのことが一件でもあるとその地域全体に大影響をきたしますので、道路除雪が円滑にできるようみなさんのご協力をお願いします。

また、これからは交通事故や、火災の最も危険な時期にも入りますから十分注意し安全確保に努めましょう。

除雪計画路線

路線		除雪作業者
村道	主要幹線	村有機械で除雪（一部業者に委託）
	地区内道路	業者に委託
国道49号線		建設省で除雪
県道4路線		県で除雪

駐車禁止は必ず厳守
―月1日～2月末日

除雪作業は、夜間作業が多いため、道路に車など物件の放置をしないでください。除雪作業に支障をきたすだけでなく、損傷事故のもとになります。

村では、翌年一月一日から二月末日までの間、臨時に駐車禁止区間を四ケ所設定（図面参照）しますのでご注意いただくとともに、指定駐車禁止区間には絶対に駐車をしないようご協力ください。

また、他の道路でも駐車すると無余地違反となりますので十分注意してください。

なお、事故や故障でやむなく路上に放置せざるを得ない場合はただちに役場へ連絡してください。

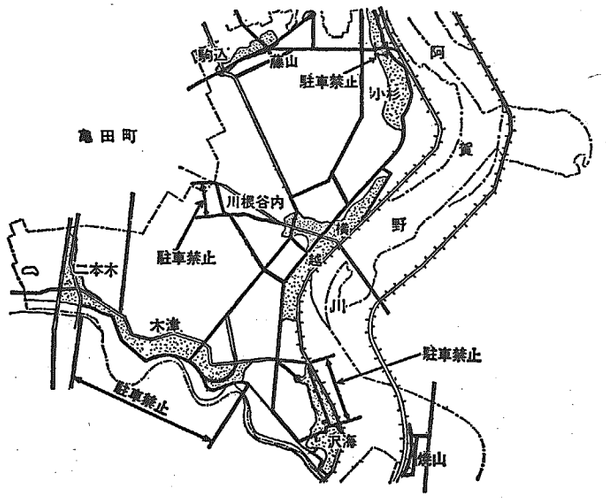

村道の主要除雪路線及び指定駐車禁止区間

道路に出ている樹木の枝切りを

道路端の樹木の枝や竹などが雪の重みで道路に垂れ下り除雪作業の妨げになる場合が多いので、雪の降る前に伐採しておいてください。

道路端のガラス戸などは防護柵を

除雪車は、雪を以外に遠くまで飛ばします。また、除雪幅を広くとるため、道路端の家屋のガラス戸などを破損する場合があります。前もって防護柵を設けてください。

屋根の雪おろしは各自で後始末を

路上にやむなく屋根の雪をおろさざるを得ない場合は、速やかに後始末をし、交通支障を生じないようにしてください。こういう場合、なるべく地区一斉に共同に実施し長時間通行止にならないようにしてください。

雪を道路に出さないで

除雪した路上へ消雪を促進するためといえども雪の投げ出しはしないでください。車や人の通行の妨げになり、スリップ事故のもとになります。

雪捨て場にご協力を

大雪になると側寄せも困難になり、雪捨てに困りますので、特に家並が混んでいる地帯では、宅地の空地、あるいは畑などは支障のない限り雪捨て場に利用させてくださるようご協力をお願いします。

冬の火災は大惨事に防火に徹する心構えを

冬は環境条件の変化で消防活動も大きく制約され、また冬の火災は死者などの犠牲も多くでるなど、いったん火災が発生すると大惨事になりかねません。

火について強い関心をもち家族みんなで防火に努めましょう。

スパイクタイヤ不使用にご協力を

県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の被害や粉じんの発生を軽減するため、「スパイクタイヤ不使用」の周知徹底に努めています。

ドライバーの皆さん、十二月一日から三月三十一日までの冬期間は安全運転に心がけるとともに、スパイクタイヤの使用自粛にご協力をお願いいたします。

クリスマスともちつきの集い
―自然に親しむ親子の集い―

少年自然の家で県内各地から参加するみなさんとで、神秘的なキャンドルファイヤー・楽しいもちつき、親と子のふれ合い、人と人とのふれ合いで、心に残る思い出をつくりませんか。

○期日　12月14日(土)～15日(日)　一泊二日
○会場　県少年自然の家
○対象　小・中学生とその親
○経費　一人あたり二,000円
○参加申込み
あらかじめ電話で、その後はがきで
12月7日(土)まで申込みを。
〒959-26　北蒲原郡中条町乙
電話〇三五三(46)二八〇四

白色申告者の決算説明会のご案内

記帳、記録保存制度の創設により、事業所得などの金額が三百万円を超える場合は、白色申告の方でも記帳や記録の保存、収支内訳書の添付などが義務づけられました。

新潟税務署では収支内訳書の作成方法等について、次の日程により説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内いたします。

○開催日時　十二月二十四日
午前九時三十分～
十一時三十分
午後一時三十分～
三時三十分
○会場　新潟税務署四階会議室

昭和61年度 保育園児募集

集合受付は1月16・17日
横越村役場　多目的ホールで

昭和六十一年度村立保育園の入園申請受付を次により行います。

現在入園中の者でも引き続き入園希望の場合は必らず申請してください。

幼児の保育は、本来家庭において保護者が行うことが最も自然で理想の姿といえます。

しかし、保護者が勤労または疾病などで家庭に保育するものがいない十分な保育ができない幼児を家庭の保護者にかわって保育する施設が保育園です。

◎申請に必要なもの
1. 入園申請書
2. 勤労所得者は、昭和六十年分の源泉徴収票（幼児の両親・祖父母）これがない場合は、「勤務証明書」「内職工賃支払証明書」を必らず添付してください。
3. 家族が病気などの場合は、医師の証明書（七十歳以上の老人は不要）

※入園申請書・勤務証明書・内職証明書の用紙は、役場保健福祉課または、各保育園にあります。

◎受付期間
昭和六十一年一月十三日から一月十七日まで。

◎受付場所
なるべく集合受付の当日おいでください。

園別募集対象児童

園名	定員	対象児童
中央保育園	150名	未満児、3歳児、4歳児、5歳児
双葉保育園	110名	未満児、3歳児、4歳児、5歳児
沢海保育園	60名	3歳児、4歳児、5歳児
小杉保育園	60名	3歳児、4歳児、5歳児

地区	横越・小杉	藤山・駒込	沢海・木津 二本木
日	一月十六日（木）	一月十七日（金）	
時	午前8:30～12:00 午後1:00～5:00		
場所	横越村役場 1階 多目的ホール		

なお、集合受付（一月十六～十七日）以外の日は役場保健福祉課で受付を行います。

◎入園決定通知
昭和六十一年二月下旬頃に個人あて通知いたします。

第三十七回人権週間　12月4日から10日まで

互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう
―特設人権相談所開設―
秘密厳守・相談無料

今年も人権週間が始まります。この人権週間の由来は、昭和二十三年の国連総会において、世界人権宣言が採択された十二月十日を記念して、この日を「人権デー」と定め世界各国が人権を尊重擁護することを誓ったものです。

わが国でも十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として、広く国民に基本的人権の思想普及と人権意識の高揚を呼びかけるものです。

相談日	場所
6日(金) AM10～PM3時30分	新潟市古町通8ー1 大和デパート文化ホール 8階
10日(火) AM10時～PM3時30分	新潟市八千代一丁目6ー1 伊勢丹ビル コミュニティ広場 6階

なお、不明な点は新潟地方法務局人権擁護課へお尋ねください。
電話　〇二五二(22)一五六一

『歳末たすけあい』募金にご協力を!!

今年もあとわずかとなりました。毎年、皆様のあたたかいご協力により『みんなで明るい正月を』ということで、家族と別れて社会に復帰する日を願いつつ、ひたすら療養を続けている施設入所者、家庭内の不幸等により精神的な苦しみ、又は経済的に恵まれず最低生活よりぬけでるべく更生のため努力されている人々、老後の不遇を老人ホームに身をゆだねて生活を続けておられる方々のために、せめて皆様と一緒に楽しい正月を迎えることができますよう一戸三〇〇円を目標に募金をお願い申し上げます。

共同募金会　横越分会
横越村社会福祉協議会

12月の納税

村県民税　4期
国民健康保険税　5期

納期まで忘れずに納めましょう

年賀状はなるべく12月20日までに

今年も年賀状を書く時期になりました。郵便局では、十二月十五日から年賀状の取扱いを開始します。年賀状は早目に準備して、なるべく十二月二十日ころまでにお出しくださるよう、お願いします。

ふるさとの便りを送ろう

昭和六十年もあとわずか、年末になると一戸に四、五枚のカレンダーが届きます。

横越村の写真グループ「横越島」と田中写真商会では、ふるさとの四季を写真に撮りカレンダーにして、なつかしいふるさとの便りを遠い親戚友人などに送ってもらおうと企画しました。

郵送料共　五〇〇円
問い合わせ先　田中写真商会
横越郵便局

トキ保護募金にご協力を

日本と中国にわずか20数羽が生息するだけとなったトキを絶滅から救うため、日中両国の協力体制のもとにトキ保護増殖事業が推進されることとなりました。

そこで、新潟県トキ保護募金実行委員会では中国における野生トキの生息環境や施設の整備、研究活動等に協力することを目的に募金活動を行っていますのでみなさんのご協力をお願いいたします。

◎方法
○一口一、〇〇〇円。ただし二口以上の方には記念として次のとおりトキの写真を送付する。
○二口以上キャビネ版一枚
○五口以上キャビネ版二枚

◎期間
○昭和60年10月1日から、昭和61年6月30日まで

◎振込口座
○加入者　新潟県保護募金実行委員会
○口座名　北越銀行県庁支店普通預金一三四〇八九
第四銀行県庁支店普通預金　一〇四七八七九

◎照会先
新潟県トキ保護募金実行委員会事務局
電話〇三五(283)五二一内線二六九
〒950 新潟市新光町四番地一
新潟県環境保健部環境保全課内